社会資本総合整備計画　　防災・安全交付金

令和04年12月20日

計画の名称	福井県における総合的な海岸侵食・越波対策、老朽化対策等の推進（防災・安全）														
計画の期間	令和０２年度　～　令和０６年度　(5年間)												重点配分対象の該当		
交付対象	福井県														
計画の目標	砂浜の保全・回復、侵食・越波対策等の海岸保全施設を整備することで、必要な防護機能を高め、安全で快適な海岸づくりを図る。														
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	2,806	A	2,806	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）			0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R2当初）	（R4末）	（R6末）
1	離岸堤や養浜などの整備により侵食想定面積及び浸水想定面積を28.0ha（R2）から15.3ha（R6）へ45%減少させる。			
	侵食想定面積・浸水想定面積の合計	28ha	22ha	15ha

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

案件番号：　0000444177

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R02	R03	R04	R05	R06	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
海岸事業	A09-001	海岸	一般	福井県	直接	―	侵食	港湾	敦賀港海岸　海岸侵食対策事業（松原地区）	護岸（養浜）	敦賀市	■	■	■	■	■	464	3.2	―
	A09-002	海岸	一般	福井県	直接	―	侵食	港湾	敦賀港海岸　海岸侵食対策事業（縄間地区）	離岸堤	敦賀市	■	■	■	■	■	675	1.4	―
	A09-003	海岸	一般	福井県	直接	―	環境	港湾	敦賀港海岸　海岸環境整備事業（赤崎地区）	護岸、人工海浜（養浜）、突堤	敦賀市	■	■	■	■	■	479	1.2	―
	A09-004	海岸	一般	福井県	直接	―	環境	港湾	和田港海岸　海岸環境整備事業（和田地区）	離岸堤、人工海浜（養浜）、突堤（改良）	高浜町	■	■	■	■	■	569	2.3	―
	A09-005	海岸	一般	福井県	直接	―	侵食	水国	竹波海岸　海岸侵食対策事業	離岸堤	美浜町	■	■	■	■		170	2.1	―
	A09-006	海岸	一般	福井県	直接	―	老朽化	港湾	福井県内海岸堤防等　老朽化対策緊急事業（港湾）	護岸補強	高浜町ほか2市町	■	■	■			73	―	策定済

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） R02	R03	R04	R05	R06	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
海岸事業	A09-007	海岸	一般	福井県	直接	ー	老朽化	水国	浜住海岸　老朽化対策緊急事業	離岸堤補修、根固工	福井市		■	■	■	■	241	ー	策定済
	A09-008	海岸	一般	福井県	直接	ー	津高	ー	福井県沿岸　津波・高潮危機管理対策緊急事業	高潮浸水想定区域調査、海岸保全基本計画変更	県内沿岸全域				■	■	135	ー	ー
											小計						2,806		
											合計						2,806		

案件番号： 0000444177

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	R02	R03			
配分額（a）	65	193			
計画別流用増△減額（b）	0	0			
交付額（c=a+b）	65	193			
前年度からの繰越額（d）	331	43			
支払済額（e）	353	80			
翌年度繰越額（f）	43	156			
うち未契約繰越額(g)	43	156			
不用額（h = c+d-e-f）	0	0			
未契約繰越率+不用率（i = (g+h)/(c+d))%	10.85	66.1			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	ブロック海上輸送において新たな港の選定に不測の日数を要したため	補正予算の執行は２月議会の承認が必要であり、全額未契約繰越となったため			

事前評価チェックシート

計画の名称： 福井県における総合的な海岸侵食・越波対策、老朽化対策等の推進（防災・安全）

事　前　評　価	チェック欄
I.　目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との整合性　1）上位計画等との整合性が確保されている。	○
II.　計画の効果・効率性	
②目標と事業内容の整合性等　1）目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
III.　計画の実現可能性	
②目標と事業内容の整合性等　2）指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II.　計画の効果・効率性	
②目標と事業内容の整合性等　3）指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II.　計画の効果・効率性	
②目標と事業内容の整合性等　4）既存施設の有効活用を図る計画である。	○
II.　計画の効果・効率性	
③事業の効果　1）十分な事業効果が確認されている。	○
III.　計画の実現可能性	
④円滑な事業執行の環境　1）事業実施のための環境整備が図られている。	○

参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	福井県における総合的な海岸侵食・越波対策、老朽化対策等の推進（防災・安全）		
計画の期間	令和2年度　～　令和6年度　（5年間）	交付対象	福井県

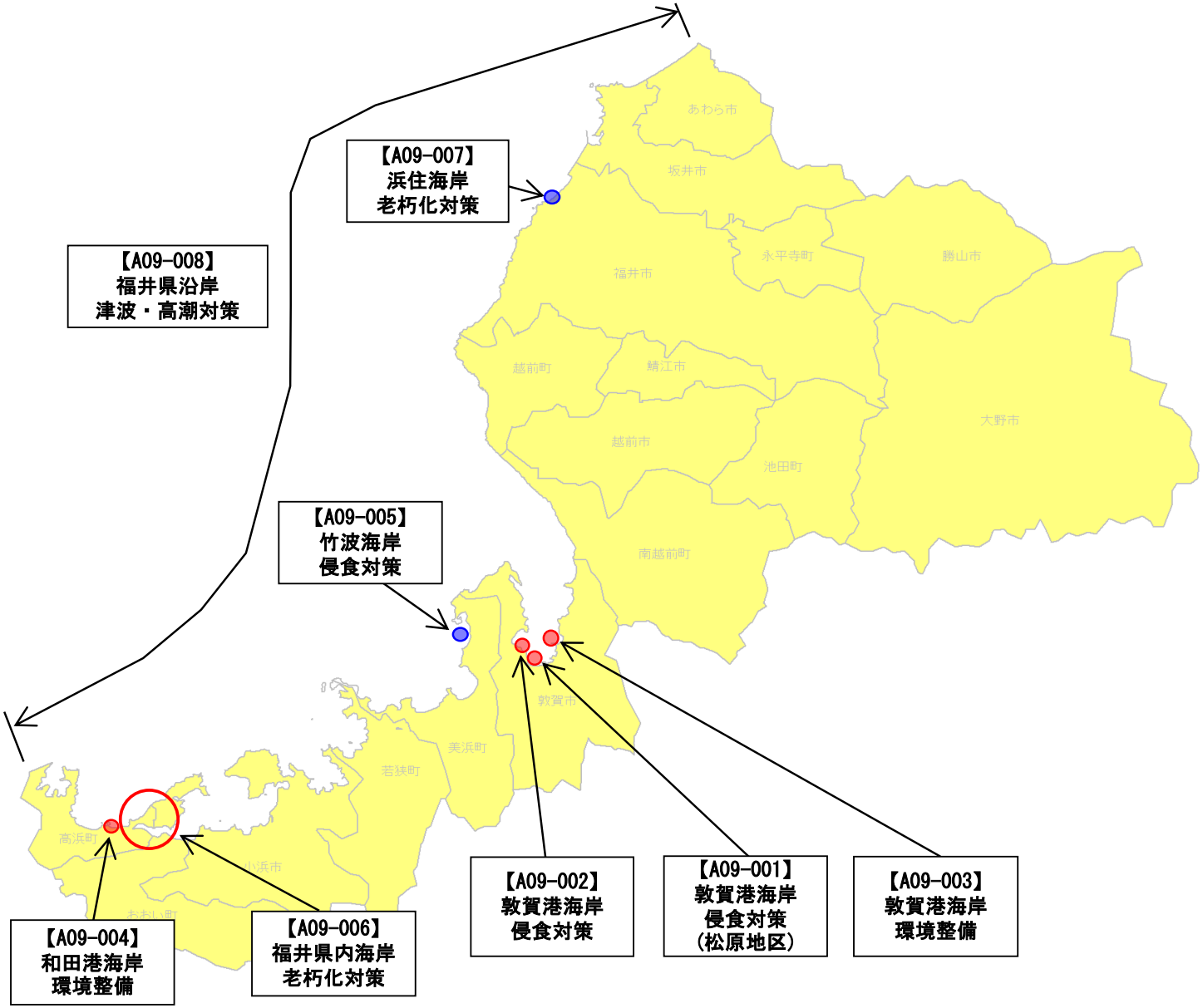

和田港海岸　　海岸堤防等老朽化対策緊急事業　　事業計画書

令和元年12月　日

都道府県	福井県	所管名	港湾局	海岸管理者	福井県

沿岸名	事業施工箇所	海岸保全区域指定	財源負担割合（%）			
			国	都道府県	市町村	その他
若狭湾	福井県小浜市～高浜町	昭和37年10月10日：本郷地区、犬見地区、和田地区 昭和61年11月11日：鯉川・長井地区	1/2	1/2	－	－

海岸の概要

和田港海岸は、本郷、犬見、和田、鯉川・長井地区の4地区あり、本郷、犬見、鯉川・長井地区は小浜湾に位置し、内港のため波が穏やかな地区である。和田地区は、大島半島の付け根部に位置し、海岸内にある若狭和田海水浴場は、平成28年にビーチの国際環境認証『ブルーフラッグ』を日本（アジア）で初めて取得した。

昭和40年頃に突堤、護岸、防波堤、離岸堤整備を行い、海岸侵食対策を実施することで背後地の家屋や県道を防護してきた。

しかし、護岸整備後50年以上が経過し、部材の経年劣化や波力等による機能低下が著しく、高波浪時には護岸の破堤により背後の家屋や県道に壊滅的な被害が懸念されている。

被災歴

H24.4波浪
離岸堤被災
H24.4波浪
突堤被災

海岸背後地の浸水被害防護に係る成果目標

海岸延長※（m）	防護人口（人）	防護面積（ha）	その他の成果目標
犬見　974	281	1.3	効率的で計画的な海岸の全施設の維持管理
和田　28	30	0.3	

事業の概要

老朽化の著しい海岸保全施設の機能回復をすることで、効率的で計画的な海岸保全施設の維持管理を行う。

施設管理の現状

担当職員が巡視を行い、目視による点検を実施。異常が発見された場合は、必要に応じて詳細点検や、補修等を実施。

老朽化対策の基本的な考え方

老朽化の著しい海岸保全施設の機能回復。

維持管理の基本的な考え方

長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストに考慮した計画的な補修を実施する。

計画の内訳

実施予定期間	令和元年度～令和4年度	計画総事業費	80,000 千円

施設名等	実施内容等	事業費	整備予定期間	整備の必要性
護岸、突堤	詳細設計　1.0 式	5,400 千円	R1～R2	機能回復のため
突堤	コンクリート被覆　56.4 m	2,000 千円	R2～R4	
護岸	コンクリート被覆　945.6 m	72,600 千円	R2～R4	
合計	－	80,000 千円	R1～R4	

関連機関との連携	－
その他参考となる事項	－

※印：海岸延長とは、当該事業により老朽化対策が実施する海岸延長とする。

浜住海岸　　海岸堤防等老朽化対策緊急事業　事業計画書

都道府県名	福井県	所管名	水管理・国土保全局	海岸管理者名	福井県

沿岸名	事業施行場所	海岸保全区域指定	財源負担割合（%）			
			国	都道府県	市町村	その他
加越沿岸	福井県福井市浜住町～免鳥町	昭和46年7月2日 昭和51年5月21日　告示 平成22年2月19日	1/2	1/2		

海岸の概要	被災歴	海岸背後地区の浸水被害防護に係る成果目標			
		海　岸 延長※ （m）	防　護 人　口 （人）	防　護 面　積 （ha）	その他の成果目標
浜住海岸は、越前加賀海岸国定公園区域内に位置し、九頭竜川からの土砂によって形成された三里浜の西端に位置している。海岸背後地は標高が低く家屋が密集し民宿や旅館も立ち並んでおり、砂浜は駐車場や浜茶屋などが整備され、県内有数の海水浴場となっている。 S46.7.2、S51.5.21に海岸保全区域に指定し、S48～H6に離岸堤の整備を行い、その後も補修や改良により海岸侵食対策を実施することで、背後地の家屋や田畑を防護してきた。 しかし、離岸堤整備後約２５年が経過し、老朽化による機能低下が見られることから、海岸侵食により背後の家屋などの被害が懸念されている。	S62 冬季風浪 H6 冬季風浪 H12 冬季風浪 H23 冬季風浪 離岸堤沈下	140	11	1.4	効率的で計画的な海岸保全施設の維持管理

事業の概要	施設管理の現状
老朽化の著しい海岸保全施設の機能回復、強化をすることで、効率的で計画的な海岸保全施設の維持管理を行う	担当職員が巡視を行い、目視による点検を行い、異常が発見された場合は、必要に応じて詳細点検や補修等を行う。
老朽化対策の基本的な考え方	**維持管理の基本的な考え方**
老朽化の著しい海岸保全施設の機能強化・回復	長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストに考慮した計画的な補修を実施する。

計画の内訳	実施予定期間	令和3年度～令和8年度	計画総事業費	450,000 千円	
	施　設　名　等	実施内容等	事業費（千円）	整備予定期間	整備の必要性
	離岸堤、根固工	測量・詳細設計 1式	20,000	R3～R4	機能強化・回復のため
		離岸堤補修・根固工	430,000	R4～R8	
	合　　計		450,000	R4～R8	

関連機関との連携	－
その他参考となる事項	－

※印：海岸延長とは、当該事業により老朽化対策が実施された海岸延長とする。